

作成日 2022年4月21日

改訂日 2024年5月 27日

安全データシート

1. 製品及び会社情報

製品の名称 : NSノズルバリヤ

供給者の会社名称 : 日酸TANAKA株式会社

住所 : 〒212-0013

担当部門 : 産業機器事業部

担当部門住所 : 〒212-0024 神奈川県川崎市幸区堀川町66-2
興和川崎西口ビル9F

電話番号 : 044-549-9647

ファクシミリ番号 : 044-549-8970

緊急連絡電話番号 : 044-549-9647

2. 危険有害性の要約

GHS分類

シンボル



注意喚起語 : 注意

危険有害性情報 : 飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ

本データシートは、一般的な工業的用途について、「製品の適切な取扱い」を確保するための参考情報として提供するもので、製造者の保証書ではありません。現時点で信頼し得ると考えられる資料並び測定等に基づき作成したものであります。ご需要家各位は、これを参考として自らの責任において個々の取扱い等の実態に応じた適切な措置をお取り下さるようお願い致します。

安全対策 : 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。保護手袋/保護衣/保眼鏡/保護面を着用すること。眼に入れないこと。飲み込まないこと。

取扱い後はよく手を洗うこと眼に入れないこと。飲み込まないこと。

粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。

引火を防止すること。個人用保護具や換気装置を使用し、曝露を避けること。

取扱中は、皮膚に触れない様に注意し、保護眼鏡（ゴーグル型）、保護手袋、

保護マスク、保護衣などの適切な個人用保護具を着用すること。

取扱い後は手をよく洗うこと。

この製品を使用するとき、飲食又は喫煙をしないこと。

応急措置 : 気分が悪いとき又は呼吸に関する症状が出た場合は医師に連絡すること。

飲み込んだ場合 : 口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。気分が悪いときは医師に連絡すること。

眼に入った場合 : 多量の流水で洗眼し、直ちに医師に連絡すること。次にコンタクトレンズを着用

していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

眼の刺激が続く場合：医師の診察／手当てを受けること。

皮膚に付着した場合：多量の水と石けん（鹼）で洗うこと。

気分が悪いとき、皮膚刺激又は発しん（疹）が生じた場合は医師の診察／手当てを受けること。

汚染された衣類を直ちに全て脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。

ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。

気分が悪いときは医師に連絡すること。

保管：換気の良い場所で施錠して保管すること。容器を密閉しておくこと。

廃棄：内容物／容器等は法令に従い貴社の責任で適正に処理下さい。

3. 組成及び成分情報

単一化学物質又は混合物の区別：混合物

化学名又は一般名	含有率%	化審法番号/安衛法番号	C A S 番号
石油系炭化水素(潤滑油基油)	70～80	政令番号第168号鉱油	64742-54-7
パラフィンワックス	30～20	あり	64742-54-4

4. 応急措置

下記の応急措置を施すとともに、直ちに医師に連絡をとりその指示に従う。

吸入した場合：負傷者を新鮮な空気のある場所に移動し、休息させる。

嘔吐が自然に生じたときは気道への吸入がおきないように身体を傾斜させる。

水でうがいをする。

衣類に付着した場合：すべての汚染された衣類を直ちに脱ぐ。

皮膚と接触した場合は、直ちに多量の水又は石鹼水で洗う。

眼に入った場合：直ちに清浄な水で5分間以上洗い流す。

眼と接触した場合は直ちに多量の水で洗い医師の診断を受ける。

眼球を傷つける可能性があるのでこすらない。

飲み込んだ場合：口をすすぐこと。吐かせないこと。医師の診断、手当てを受けること。

本データシートは、一般的な工業的用途について、「製品の適切な取扱い」を確保するための参考情報として提供するもので、製造者の保証書ではありません。現時点で信頼し得ると考えられる資料並び測定等に基づき作成したものであります。ご需要家各位は、これを参考として自らの責任において個々の取扱い等の実態に応じた適切な措置をお取り下さるようお願い致します。

事故の場合または気分が悪いときは、直ちに医師の診断を受ける。

飲み込んだ場合は、直ちに医師の診断を受け、この容器に記載された注意事項やラベル、SDSを示す。

応急措置をする者の保護に必要な注意事項

：救急者は、保護具を着用する(ばく露防止措置の注意事項を参照)。

医師に対する特別な注意事項：直ちに医師の診断を受け、

この容器のラベルに記載された注意事項又はSDSを示す。

5. 火災時の措置

適切な消火剤：霧状の強化液、粉末、炭酸ガス、泡が有効である。

使ってはならない消火剤：棒状水の使用は、火災を拡大し危険な場合がある。

特有の消火方法：火元への燃焼源を絶つ。周囲の設備等に散水して冷却する。

着火した場合：火元(燃焼源)を断ち適切な消火剤を用いて風上から消火。

消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置

：消火作業の際は、風上から行き、適切な呼吸用保護具(送気マスク、自給式呼吸器等)を着用する。

6. 漏出時の措置

関係法規に準拠して作業する。

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

：作業者は消化用保護具（ばく露防止措置及び保護措置の項を参照)を着用し、風上で作業する。

屋内の場合、処理が終わるまで適切な換気を行う。

漏出した場所の周辺にはロープを張る等して、関係者以外の立ち入りを禁止する。

環境に対する注意事項：漏出物が河川、水路等公共水路に流れ込むのを防止する。

封じ込め及び浄化方法及び機材：漏出液を密閉可能な容器にできる限り集める。

残留液は土、砂等に吸着させて密閉可能な容器に回収する。

回収した漏出物は廃棄上の注意に従って廃棄する。

二次災害の防止策：漏出した場所の周辺には関係者以外の立ち入りを禁止する。

万一、河川公共水路等に流れ込んだ場合は、直ちに地方自治体の公害担当者に報告する。

付近の着火源となるものを速やかに除くとともに消火剤を準備する

7. 取扱い及び保管上の注意

関係法規に準拠して作業する。

技術的対策：皮膚に触れたり、眼に入る可能性のある場合は保護具を着用する。

容器から取り出す時はポンプなどを使用すること、細管を用いて口で吸い上げてはならない。
。飲まない。容器は必ず密閉する

局所排気・全体換気：室内で取り扱いを行う場合は、十分な換気を行う。換気装置をつける場合は、防爆タイプを用いる。

注意事項：製品から発生した蒸気は空気より重いので滞留しやすい。そのため換気及び火気などへの注意が必要である。

安全取扱注意事項：ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質と接触しないよう注意する。

取扱い：容器は注意して取扱い、開ける。

使用時には飲食しない。皮膚との接触を避ける。眼との接触を避ける。

局所排気装置の設置された場所で作業する。

眼／顔面用の保護具を着用する。

適当な保護衣および眼／顔面用の保護具を着用する。

取扱い後は手洗い、洗眼を十分に行う。

眼と接触した場合は直ちに多量の水で洗い医師の診断を受ける。

すべての汚染された衣類を直ちに脱ぐ。

皮膚と接触した場合は、直ちに多量の水又は石鹸水で洗う。

取扱いは換気のよい場所で行う。

取扱い場所の近くにシャワー手洗い洗眼設備等を設けその位置を表示する。

作業中のコンタクトレンズの着用は好ましくない。

本データシートは、一般的な工業的用途について、「製品の適切な取扱い」を確保するための参考情報として提供するもので、製造者の保証書ではありません。現時点で信頼し得ると考えられる資料並びに測定等に基づき作成したものであります。ご需要家各位は、これを参考として自らの責任において個々の取扱い等の実態に応じた適切な措置をお取り下さるようお願い致します。

保管

容器を開ける時は、手を切る恐れがあるので、保護手袋を着用する。

安全な保管条件：熱から離して保管する。容器を密閉して保管する。

危険物の表示をして保管する。熱、スパーク、静電気蓄積を避ける。

安全な容器包装材料：容器に圧力をかけない。容器は溶接、加工、穴あけ、または切断を行うと、残留物が飛散することがあるので注意する。

8. ばく露防止及び保護措置

許容濃度：鉱油ミスとに準ずる

設備対策：取扱いについては全体換気装置または局所排気設備を設置した場所で取扱う。

取扱い場所の近くにシャワー手洗い洗眼設備等を設けその位置を表示する。

保護具

呼吸用保護具：本製品を多量に使用する場合、または密閉空間で使用する場合には、送気もしくは自給式呼吸器を推奨する。

手の保護具：不浸透性手袋（ウレタン製等）。

眼、顔面の保護具：保護眼鏡（ゴーグル型）または保護面（防災面）。

皮膚及び身体の保護具：帯電防止性能を有る、長袖の保護衣及び安全靴を推奨する。

9. 物理的及び化学的性質

外観

物理的状态：固体

形状：固体

臭い：データなし

沸点又は初留点及び沸騰範囲：情報なし

可燃性：なし

溶解性：水に対して不溶

本データシートは、一般的な工業的用途について、「製品の適切な取扱い」を確保するための参考情報として提供するもので、製造者の保証書ではありません。現時点で信頼し得ると考えられる資料並び測定等に基づき作成したものであります。ご需要家各位は、これを参考として自らの責任において個々の取扱い等の実態に応じた適切な措置をお取り下さるようお願い致します。

10. 安定性及び反応性

反応性：知見なし。

化学的安定性：通常の保管及び取扱いの条件では安定と考えられる

流動、攪拌などにより、静電気が発生することがある

危険有害反応可能性：強酸化剤、強塩基と反応する

避けるべき条件：加熱

混触危険物質：強酸化剤、強塩基

危険有害な分解生成物：燃焼により一酸化炭素、二酸化炭素を生じる

1 1. 有害性情報

急性毒性（経口）：LD50 5000mg/kg以上

急性毒性（経皮）：LD50 5000mg/kg以上

急性毒性（吸入：気体）：情報なし

急性毒性（吸入：蒸気）：情報なし

急性毒性（吸入：ミスト）

：ラット(4h) LC50 5mg/L

皮膚腐食性／刺激性：GHS区分を判断するための十分な情報なし

眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性

：GHS区分を判断するための十分な情報なし

呼吸器感作性：GHS区分を判断するための十分な情報なし

皮膚感作性：GHS区分を判断するための十分な情報なし

生殖細胞変異原性：GHS区分を判断するための十分な情報なし

発がん性：ACGIHで適用されていない。

生殖毒性：GHS区分を判断するための十分な情報なし

特定標的臓器毒性（単回ばく露）：GHS区分を判断するための十分な情報なし

特定標的臓器毒性（反復ばく露）：GHS区分を判断するための十分な情報なし

誤えん有害性：GHS区分を判断するための十分な情報なし

特定標的臓器毒性（反復ばく露）基油について、経皮及び吸入投与による4週間から2年間の行ったが、全身に対する影響は確認されなかった。反復毒性試験を

1 2. 環境影響情報

水生環境有害性 水にはほとんど溶解しないため、水生生物への汚損を生じる。

魚類急性毒性 魚類（ファットヘッドミノー 魚類96h）LL50 100mg/l 以上

魚類急性毒性 魚類（ファットヘッドミノー14日）LL50 100mg/l 以上

甲殻類遊泳阻害 甲殻類（オオミジンコ 21日）NOEL 10mg/L 以上

甲殻類遊泳阻害 甲殻類（オオミジンコ 48h）LL50/NOEL 10,001mg/L 以上

藻類最大無影響量 藻類（セレナストルム）NOEL 100mg/L 以上

微生物発光阻害 微生物の発光試験（4日間）による発行阻害は確認されなかった。

（本製品は難水溶性のため、上記試験においては調整されたWAF(水適応性画分)を試料として使用している。）

水生環境急性有害性 ・上記試験結果から水生環境急性有害性なしと判断する。

水生環境慢性有害性 ・上記試験結果から水生環境急性有害性なしと判断する。

移動性 ・一般的には水に対して浮く性質がある。

類似基油のlog_{oc} は3以上と推測され、地表で漏出した油は土壌に吸収されることにより地下水へ流出することは考えにくい。

残留性・分解性 ・生分解試験結果は31%(28日間)であることから、本質的生分解性を有するが、易生分解性ではないと判断する。

生体蓄積性 ・高度精製基油としては有用な情報がない。

その他 ・上記情報は部分的な情報及び疑似物質によるものである。

高度精製基油に対して完全な情報が取得されているわけではない。

13. 廃棄上の注意

この製品及び容器・包装材は安全な方法で廃棄しなければならない。

この製品は排水溝中に空けてはならない。

法令に従って、残余廃棄物、製品の包装材を廃棄処理する。

産業廃棄物処理業者と委託契約を結び、廃棄物の内容を明確にして、処理を委託する。

法的規制に適合した設備と方法で焼却処理を行う。

焼却条件によっては有毒ガスが発生する可能性があるため、除害装置のある焼却炉の使用を推奨する。

本データシートは、一般的な工業的用途について、「製品の適切な取扱い」を確保するための参考情報として提供するもので、製造者の保証書ではありません。現時点で信頼し得ると考えられる資料並びに測定等に基づき作成したものであります。ご需要家各位は、これを参考として自らの責任において個々の取扱い等の実態に応じた適切な措置をお取り下さるようお願い致します。

汚染容器及び包装：情報なし

14. 輸送上の注意

国際規制

国連番号：なし

品名(国連輸送名)：なし

品名(国連輸送名 英名)：なし

分類又は区分：なし

容器等級：なし

国内規制

陸上輸送：法の基準に従い積載・輸送する。

海上輸送：法の基準に従い積載・輸送する。

航空輸送：法の基準に従い積載・輸送する。

特別の安全対策：保護具、消火器を携帯する。

必要であれば、イエローカードを携帯する。

梱包や袋が破れないように丁寧に取扱う。

容器に漏れないことを確認し、落下、転倒、破損がないように積載し、荷崩れ防止を確実にを行う。

15. 適用法令

労働安全衛生法：名称等を通知すべき有害物

毒物及び劇物取締法：該当しない

化審法：該当しない

消防法：該当しない

水質汚濁防止法：油分排出規制

下水道法：産業廃棄物規則

外国為替及び外国貿易法：経済産業省のガイドラインの参照や事前相談が望ましい

16. その他の情報

本文書は製品の安全情報を記したものです。品質保持上の諸要件については技術資料、仕様書をご参照下さい。

保護具に関する詳細については(社)日本保安用品協会(TEL;03-5804-3125)にお問い合わせ下さい。

参考文献：国際化学物質安全性カード（I C S C）

